令和9年度
佐久市看護師修学資金奨学生募集要項

佐久市では、経済的理由により修学が困難でありながらも、看護師を目指し、大学等に進学・在学している学生を対象に看護師修学資金※1を貸与し支援します。

この修学資金制度は、卒業後一定期間、佐久市内に居住し、看護師として勤務した場合、修学資金の償還を免除することができます。

ただし、市外に引っ越した場合、転職・離職等で免除の要件が満たせなくなった場合は、全額償還していただきます。

なお、今回の募集は、予算議決前の準備行為として実施するものであり、令和９年度当初予算案に係る佐久市議会の議決がなされた場合に効力を生ずるものとします。そのため、本募集要項の内容に変更が生じる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

【目　次】

		ページ
1	看護師修学資金の対象者	1
2	貸与金額・貸与期間・利子	〃
3	貸与の要件	〃
4－1	償還について	2
－2	償還免除について	3
5－1	提出書類等（申込をする時）	4
－2	提出書類等（奨学生として採用された時）	〃
－3	提出書類等（就職後の提出書類）	〃
－4	連帯保証人について	〃
6	注意していただきたい点	5
7	申込受付期限と問い合わせ先	〃
8	看護師修学資金利用の流れ	6

-*-*-*

１　看護師修学資金の対象者

（１）保健師助産師看護師法第２１条第１号から３号までに規定する大学、学校及び看護師養成所に進学または在学中の学生を対象とします。

（２）応募の要件は、下記「３　貸与の要件」全てにあてはまる方です。

（３）提出書類に基づき、奨学資金選考委員会が対象者の審査を行い、奨学生を選考します。

２　貸与期間・利子・貸与金額

（１）貸与期間は、その学校の正規の修業期間以内

例）４年制大学…４年間、短期大学・専門学校…３年間

（２）金利は原則、無利子※5

（３）月々の貸与額、貸与限度額は以下のとおりです。

国・公・私 種　別	国公立 貸与月額 ３万円以内	私立 貸与月額 ６万円以内	備考
大学（4 年制）	144 万円※6	288 万円※6	
短期大学（3 年制）	108 万円※6	216 万円※6	
専門学校（3 年制）	108 万円※6	216 万円※6	

３　貸与の要件…全ての要件を満たす必要があります。

（１）住所等の要件…①又は②のいずれかに該当する方

①佐久市在住の学生（住民登録があること。）

②佐久市出身の学生（保護者等が佐久市在住であること。）

（２）学業に優れた方…①～③のいずれかに該当する方

①高等学校在学中の全履修科目の学習成績に係る評定の平均値が原則３．５以上

②高等学校卒業程度認定試験の合格証明で成績の平均がＢ判定以上

③大学等在学時の学習成績評定で、一定程度の成績を修めていること。

（３）資質に優れ、健康な方

①資質の確認は、卒業校又は在学校からの推薦調書を基に総合的に判断します。

②健康要件は、健康診断書により判断します。

（１年以内の診断結果であれば、学校の定期健康診断結果も可とします。）

３　貸与の要件（続き）…全ての要件を満たす必要があります。

（４）経済的理由により修学困難と認められること。

（生計維持者（※１）の住民税課税標準額（※２）に６％を乗じた値が、概ね２０万円未満であることが目安となります)。

※１ 学費や生活費を負担する人を指し、父母がこれに当たります。

※２ 住民税課税標準額は、市民税・県民税の決定通知書または納税通知書に記載されています。また、市役所　税務課市民税係の窓口にて、確認することも可能です（本人確認をするため、マイナンバーカード等を持参してください。）

（５）（独）日本学生支援機構等の団体の貸与型奨学金制度を利用していないこと。

両方に申込はできますが、貸与実行までにいずれかの制度を選択してください。

なお、二重利用が判明した場合には、速やかに全額を償還していただきます。

（６）授業料が全額免除されていないこと。

（７）親権者に市税等の滞納がないこと。

４－１　償還について

（１）償還の期間と方法

この看護師修学資金は、進学先を卒業後、６か月後から正規の修学期間の２倍以内に以下の方法で、全額を償還していただきます。

①　一　括	（一回全額払）	全額を一括で償還する場合
②　年　賦	（年払）	毎年１回ずつ償還する場合
③　半年賦	（半年払）	半年に１回ずつ償還する場合
④　月　賦	（月払）	毎月償還する場合
（③・④は償還を始めた時期は少額とし、年々額を増額する方法も選択できます。）		

（看護師修学資金を４年間利用し、償還する場合のモデルケース）

令和９年４月に大学に入学、４年間看護師修学資金を利用（２８８万円）した場合

→令和２１年９月までに全額を償還していただきます。

R9 4月		R13 3月		R13 4月		R13 10月	償還期間	R21 9月
入学	在学	卒業		就職	猶予	償還 開始	（月賦・半年賦・年賦・一括）により 償還	償還 完了
←　４年間　→				←６ヶ月→		基準月	←　８年間　→	

４-２　償還免除について

（１）免除制度について

この看護師修学資金は卒業後６か月以内に、以下の要件を満たした場合に、貸与した修学資金の償還を全額免除することができます。

（免除要件）

① 勤　務　先	佐久市内の医療機関に看護師として勤務
② 期　　間	看護師修学資金制度を利用した期間の２倍の期間 （例）短期大学及び専門学校は６年間（３年間貸与）
③ 勤務要件	常勤又はこれに準ずる勤務形態の看護師（年間を通じ、６時間以上看護師として勤務する日が毎月２０日以上ある勤務形態の雇用契約）
④ 居住要件	佐久市内に居住
⑤ 提出書類	免除期間（②に表示している期間）は毎年、勤務先が発行する「就業証明書」と「市税の納税証明書」を提出

（２）免除制度に該当しない事例等

この看護師修学資金の免除制度が利用できない事例は以下のとおりです。

（注意事項１）免除制度が利用できない事例

① 卒業後、市外に居住している。
② 卒業後、市内に居住しているが、看護師以外の職業に就いた。

（注意事項２）免除制度の適用から外れる事例

① 卒業後免除の認定を受けたが、市外に引っ越した。
② 卒業後免除の認定を受け、市内に居住しているものの、看護師以外の職業に転職した。
③ 卒業後免除の認定を受け、市内に居住しているものの、市外の医療機関へ転職した等。

５-１　提出書類等（新規申込）

（１）令和９年度 佐久市看護師修学資金貸与希望届

（２）佐久市奨学金貸与申請書（看護師修学資金）

申請書には、選考の際に必要となる世帯の住民票情報、親権者の所得及び資産情報並びに市税等の納入状況を確認するため、個人番号と同意書の記入が必要です。

（３）奨学生推薦調書

最終学歴の卒業校からの推薦書（大学等２年次からの申請の場合は、在学校が作成）

（４）健康診断書

（学校の定期健康診断結果を提出する場合は１年以内の結果に学校長等の証明があるもの）

（５）在学証明書（令和９年４月１日以降のもの）

申請に間に合わない場合は、合格通知書を仮提出し、在学証明書を取得後、再提出してください。

（６）成績証明書類

申請時	成績証明書の種類
入学時	高等学校等での最終学年の３学期までの全履修科目の学習成績が反映された成績証明書
２年次以降	高等学校等での最終学年の３学期までの全履修科目の学習成績が反映された成績証明書･大学等における入学から現在までの成績が反映された成績証明書

※短大・大学に入学・在学している方で高等学校を卒業しなかった場合の成績証明書は高等学校卒業程度認定試験の合格証明書の写しとなります。

５-２　提出書類等（奨学生として採用された時）

（１）誓約書（連帯保証人が署名し、実印押印）

（２）連帯保証人の印鑑登録証明書

（３）口座振込申込書（本人名義の口座に限る。）

（４）奨学生台帳

５-３　提出書類等（卒業・就職後の提出書類）

（１）奨学金借用証書（看護師修学資金）・連帯保証人の印鑑登録証明書・償還計画書

（２）奨学金償還免除届（償還免除制度を利用したい場合に限る。）

（３）看護師免許証及び就業証明書

（償還免除制度を利用したい場合に限る。）

（４）その他償還に関する書類

５-４　連帯保証人について

この看護師修学資金の制度は、以下の要件に該当する成年者を選任する必要があります。

（１）原則として、佐久市内居住の方

（２）相当の資力がある方

６　注意していただきたい点

（１）佐久市看護師修学資金は、学生保護（多重債務回避）の観点から、他の貸与型奨学金制度と併用貸与（二重貸付）を認めていません。
日本学生支援機構等から奨学金の貸与が決定した場合には、その旨を直ちに佐久市教育委員会　学校教育課へ御相談ください。また、併用貸与（二重貸付）が判明した場合は、速やかに貸与額全額を一括償還していただきます。

（２）看護師修学資金奨学生として採用された方には、決定通知書をお送りします。
その後、必要書類の未提出、適切な連帯保証人が未選任の場合は、採用を取消します。

（３）看護師修学資金の貸与を停止する事例は次のとおりです。

①　休学、停学、転学	復学後、貸与を再開します。
②　退学	貸与された資金は速やかに全額償還していただきます。
③　貸与辞退	貸与された資金は速やかに償還していただきます。 ただし、在学中は償還を猶予することもできます。
④　授業料の全額免除	

（４）卒業後は、償還等の手続が必要ですが、大学・大学院に進学した場合は在学期間に限り、償還を猶予することができます。

（５）就職後に、出産・育児に伴う休業・疾病・負傷等で償還が困難である場合は、償還を猶予することができます（猶予期間の上限があります）。

７　申込受付期限及び問い合わせ先

【受付期限】　令和９年４月３０日（金）午後５時１５分まで【厳守】

【申 込 先】　佐久市中込３０５６番地　（佐久市役所南棟３階）
佐久市教育委員会事務局　学校教育課　総務係

【申込方法】　申請書類は窓口へ御持参ください。

【問合せ先】　佐久市役所　健康づくり推進課　保健医療政策係
電話　０２６７－６２－３５２４
佐久市教育委員会事務局　学校教育課　総務係
電話　０２６７－６２－３４７８

佐久市看護師修学資金制度の流れ

想定モデル

R9.3に高校を卒業し、R9.4に私立看護系大学へ進学

R9.4　申込　○看護師修学資金の新規申込（1年生）　　申込期限R9年4月30日（金）
（18歳）

R9.5　審査　○奨学資金選考委員会の審査

R9.6　貸付　○R8年度前期貸付（予定）

R9.9　貸付　○R8年度後期貸付（予定）

R12.4　進級　○看護師修学資金の継続申込（4年生）
（21歳）

R13.3　卒業　○看護師資格を取得し、卒業
（22歳）

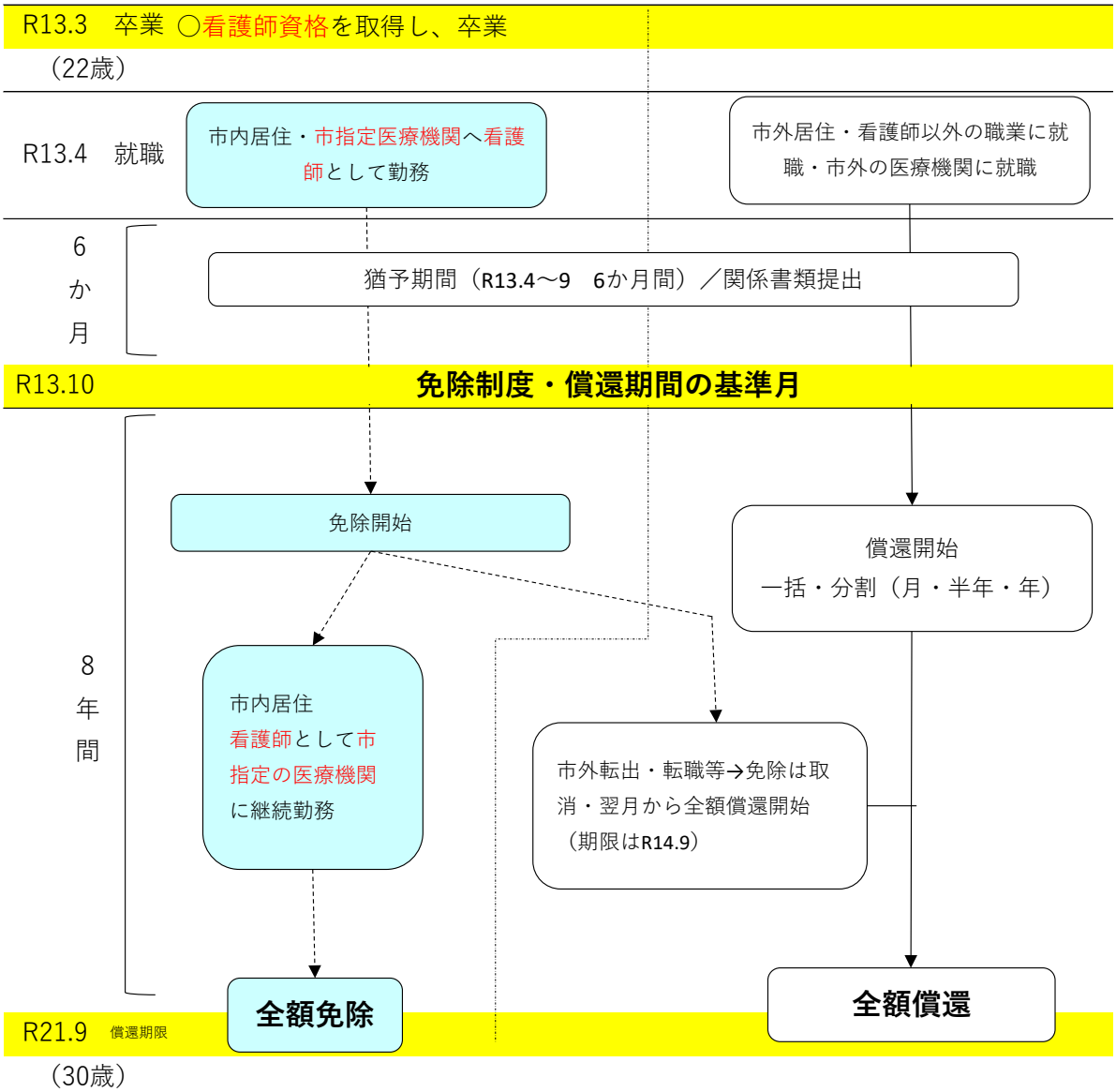

（30歳）